

## 保健指導における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

当支部では、令和2年6月1日より対面による特定保健指導を再開致しました。

保健師、管理栄養士が訪問する際には、マスク着用、手洗い、事前の体調確認等感染拡大防止対策に努めたいと併せてさせていただきますので、保健指導実施の際には、以下の「感染拡大防止策」につきまして、ご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するためには、生活習慣病の予防が重要となります。皆様の健康管理のためにも保健指導をお役立ていただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 保健指導で新型コロナウイルス感染症を拡大させないために ～ 安心な空間と時間を守るためのお願い ～

### 協会けんぽが行うこと

- ・保健指導者は、体温測定と体調確認を行ったうえで、訪問させていただきます。
- ・面談前は、手洗い（もしくは手指消毒）を行います。
- ・距離を開けて、マスク着用のまま面談を行います。（フェイスシールドを着用する場合があります。）
- ・人が入れ替わるたびにドアを開放し、定期的に換気を行います。
- ・密着しないよう、パンフレット等を活用して説明します。
- ・血圧や腹囲等の測定は行わず、ご自身で測っていただきます。

### 事業主様にお願いしたいこと

- ・対象者と距離を置くことができ、換気可能な場所の確保をお願いします。（真正面を避けての対面 もしくは 座席一人分空けて並列 等）
- ・面談を受けられる従業員様の「体調確認」「マスク着用」「面談前後の手洗い」について周知をお願いします。

## 保健指導を受けられる方をお願いしたいこと

- 面談前に、体温測定と体調確認を行ってください。発熱や自覚症状等がある場合、または、以下①～④のいずれかに該当される場合は、ご担当者様にお申し出いただき、日程の調整等のご相談を行ってください。

- ① いわゆる風邪症状が持続している
- ② 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上）があった
- ③ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある
- ④ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）である

- 面談前は、手洗い（もしくは手指消毒）を行ってください。
- 面談中は、マスクを着用してください。（マスクはご自身でご用意ください）
- ご自身の健診結果、生活習慣のおたずね、筆記用具をご持参ください。

### 【連絡・お問い合わせ先】

全国健康保険協会山梨支部 保健グループ

住 所：甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスクイビル7階

電話番号：055-220-7754（平日8：30～17：15）